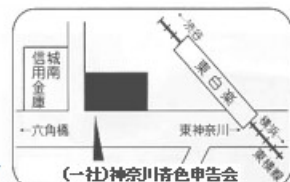


青色かながわ

発行所
一般社団法人 神奈川青色申告会
横浜市神奈川区西神奈川
2-9-11 11F北棟2F
TEL 045-433-5221
FAX 045-433-8403
URL: <http://kanagawa-aoiro.com/>



9月より 記帳確認指導会 を開催いたします！



この記帳確認指導会は、上半期の記帳が正しくされているかを確認する記帳の健康診断ともいえる指導会です。記帳状況（入力状況）の確認や集計表・合計残高試算表の不明点、減価償却費の計算等のご相談により、事前準備をしておくことが重要です。確定申告時に不備がなくスムーズに決算申告を行うためにも是非ご来所ください。

特に次に該当する方はお越しください。

- 今年初めて青色申告をする方やブルーリターンA等会計ソフトで記帳をする方
- 新たに10万円以上の資産（車や機械等の取得・入替、工事等）を取得した方
- 確定申告指導会に2回以上ご来所した方
- 合計残高試算表が不一致な方

確定申告時期の混雑時期には、上記記帳指導に応じられない場合がございますので、是非この機会に不明点等を早めに解消し決算申告に備えましょう！

記帳確認指導会の **特典** は・・・

記帳確認指導会
(9月開催)

+

決算準備指導会
(12月開催)

の参加で

決算等の事前準備が整っていると認められた方は、**確定申告期の優先予約**が出来ます！



* 記帳確認指導会にお持ちいただくもの

1. 記帳している帳簿・月別総括集計表・合計残高試算表
※ブルーリターンAユーザーの方はデータ又はパソコン
2. 過去3年分の決算書及び確定申告書（所得税・消費税）の控え
3. 事業で使用している預金通帳
4. 源泉関係の書類（平成30年上半期分と平成29年全期分）
5. 経理処理が分からない取引がある場合は、その関係資料



消費税の事前準備を！

平成30年が消費税課税事業者となる方（平成28年分課税売上高が1,000万円を超えた方）を対象に記帳確認指導会にて消費税の記帳等のアドバイスをを行い、また平成29年分課税売上高が1,000万円を超えた方についても、課税事業者の届出、簡易課税と一般課税の検討等、9月の記帳確認指導会をご活用ください！



着任のごあいさつ

神奈川税務署長

山添 勇治

残暑の候、一般社団法人神奈川青色申告会の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局調査第二部から転任して参りました山添でございます。前任の横谷署長同様のご厚誼を賜りますよう、どうぞよろしくお願いたします。

貴会におかれましては、誠実な記帳と適正な申告の普及徹底という活動方針のもと、青色学校や青色塾など各種指導会を開催され、日頃から会員の皆様方への指導・啓発を行っていただいております。更には、各種説明会、確定申告期の青色コーナーの運営、e-Taxの利用拡大へのご協力など、納税道義の高揚・公平な税制と円滑な税務行政の遂行に大きく寄与していただいております。大変心強く感じております。

特に平成28年分の確定申告からはマイナンバーの記載、平成29年分の確定申告からは医療費控除の明細書添付と法改正が続ぎ、会員の皆様には制度の定着に大変ご尽力いただきました。

また、平成31年10月には、消費税率引き上げと同時に軽減税率制度が実施されますので、引き続き、制度の

周知・広報につぎまして、ご協力を賜りますようよろしくお願いたします。

さて、税務行政を取り巻く環境は経済活動の国際化・ICT化の進展等、大きく変化しております。こうした中で、国税庁の使命である「納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えることがないように努めてまいりたいと考えております。

私どもといたしましては、これまで培ってまいりました貴青色申告会との相互信頼・協力関係を大切にし、より緊密な協調関係の構築に取り組みんでまいります。今後とも税務行政の良き理解者として、皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人神奈川青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業の更なるご繁栄を心から祈念いたします。着任の挨拶とさせていただきます。

定期人事異動

神奈川税務署 関係職員ご紹介(敬称略)

①出身地 ②趣味等
③今年の抱負等

役職	新任者		前任者	
	氏名	前任地	氏名	発令地
署長	山添 勇治	国税局 調査二部 調査総括課 課長	横谷 邦昭	ご退官
総務担当副署長	増田 真一郎	国税局 総務総務情報処理6情報処理官	菊池 玲子	品川署 副署長
法人担当副署長	高野 康弘	留任	高野 康弘	留任
個人担当副署長	津田 和之	福山署 総務課長	赤司 浩一	国税局 総務部 税務相談 主任医官
総務課長	谷川 裕佳子	緑署 総務課長	後藤 勇	四谷署 総務課長
個人課税第1統括官	中島 真紀子	留任	中島 真紀子	留任
個人課税第2統括官	北原 英明	立川署 個人2統括官	山口 信明	横須賀署 個人2統括官
個人課税第3統括官	栗野 美鶴	留任	栗野 美鶴	留任
個人課税第4統括官	三倉 昭裕	留任	三倉 昭裕	留任
個人課税第5統括官	永友 大介	国税局 課一 個人課税課 監2長	矢嶋 賢一	川崎西署 個人3統括官
個人課税連絡調整官	土山 雅之	横浜中署 個人1記憶推進官	田中 孝幸	藤沢署 個人1連絡調整官
個人課税指導上席	小山 直美	留任	小山 直美	留任

副署長 個人課税担当

ツ タ カス ユキ
津田 和之

①山口県 ②日帰り温泉・料理
③広島国税局から転任して参りました。会員の皆様と可能な限りお会いして、お話を伺いたいと思います。1年間よろしくお願いたします。



総務課長

タニ カワ ユ カ コ
谷川 裕佳子

①北海道 ②旅行・史跡巡り
③10年ぶりの神奈川になります。皆様とより良い関係を築きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。



個人課税第1部門統括官

カ ジ マ マ キ コ
中島 真紀子

①神奈川県 ②ウォーキング・読書
③全力で会活動の支援をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。



個人課税第1部門 指導担当上席

コ ヤ マ ナ オ ミ
小山 直美

①神奈川県 ③ヨガ
③3年目となりました。新たな気持ちで、会の発展を支えていきたいと思ひます。引き続きよろしくお願いたします。



e-Tax 広報担当官

クニ
イー タ 君 (平成16年10月1日生)

①東京都千代田区霞が関 ②パソコン・空も飛べる
③マイナちゃんと、e-Taxの普及に向けてがんばります。会員の皆さん、ご協力をお願いします。



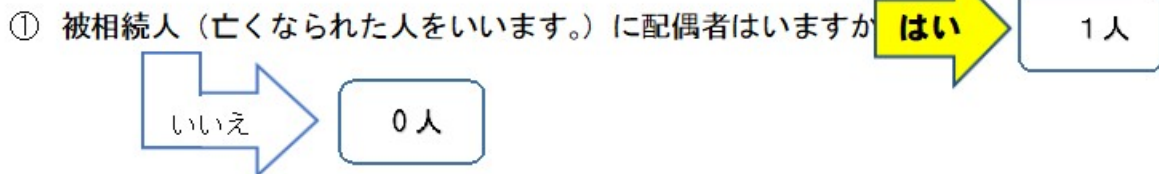
神奈川県税務署からのお役立ち情報！(vol.16)

前号からの続き～相続税の申告の準備はお早めに！～

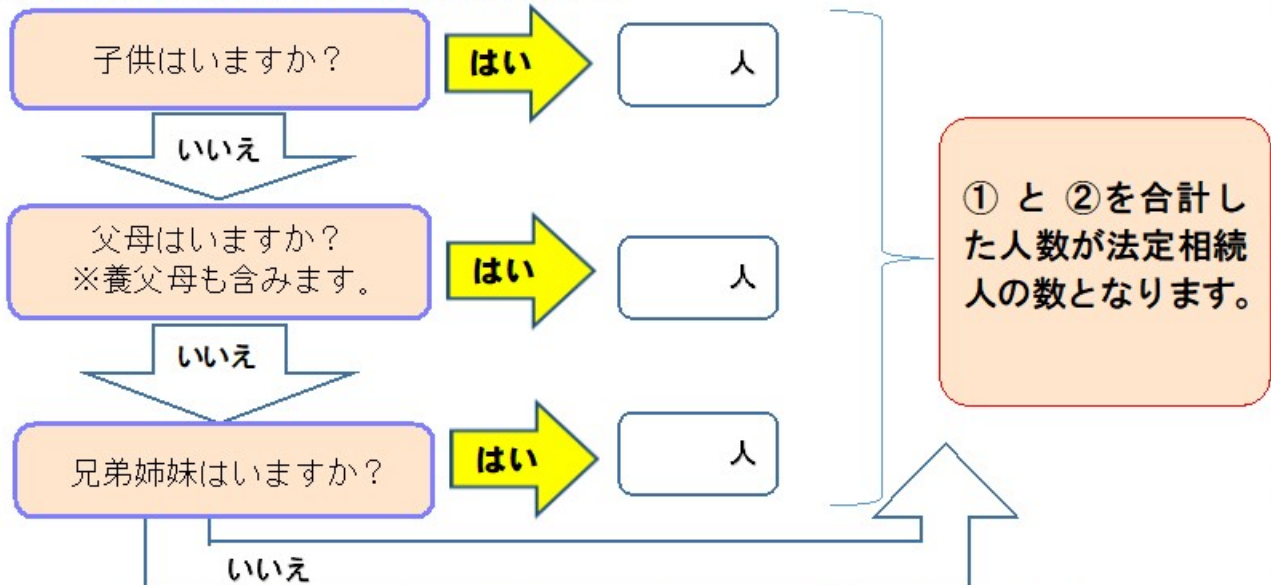
Q 相続が発生した場合は、必ず相続税の申告が必要なのでしょうか？

A 親等から相続などによって財産を取得した人で、それぞれの相続財産の課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

〔 計算の準備 2 : 『法定相続人の数』の計算 〕



② 被相続人の配偶者以外の相続人の確認です。



※ 上記②の相続人が、被相続人が亡くなる前に既に亡くなっている場合や養子がいる場合については、「相続税のあらまし」でご確認ください。

$$\text{『遺産に係る基礎控除額』} = 3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})$$

※ 平成27年1月1日以後に相続などにより取得する財産に係る相続税についてのものです。

申告要否の簡易判定

『相続財産の課税価格の合計額』から『遺産に係る基礎控除額』差し引きます。差し引いた結果がプラスになる場合は、相続税の手続きが必要となります。

港北出張所開設日 (月曜日開設)

- 電話番号 070-5593-2028 (PHS)
(開設日以外はつながりません)
- 受付時間 10時~11時・13時~14時
- 開設日 ※9月は予約不要です。
9月 3日(月)・10日(月)



弁護士・税理士による

無料法律・税務相談会

(毎月第1火曜日)

あなたの悩みを専門家がお答えします。



●開催日程

H30年 9月 4日(火)
10月 2日(火)

●会場 事務局 3F (東白楽)

●時間 PM1:00~PM3:00迄

●電話番号 433-5221 (予約制)

相談時間は、お一人様30分の予約制となっております。事前にお電話いただきますようお願い致します。

●会費振替のお知らせ

次回会費の口座振替日

9月26日(水)です。

「ご指定の預金口座からのお振替となりますので振替日の前日迄に預金残高をご確認下さいますようお願い致します。」

なお、規定により既納の会費はお返しできませんのでご了承願います。



AS (CH)A



7月 1日~10日 源泉指導会

3日 無料法律税務相談会

4日 会長・副会長会議

7日 全青青年部学校・移動理事会

11日・13日・18日・20日

第49回青色学校

12日 会長・副会長会議

13日 福祉厚生事業委員会

17日 県連Webサイトミーティング

18日 県連正副会長会議・理事会

20日 理事會

23日・26日・30日・31日

24日 県連事務局長会議

25日 受託事業記帳説明会

27日 会員親睦日帰バス研修旅行

八者会意見交換会

県連職員研修会

女性部研修旅行

ほたる鑑賞の夕べと高幡不動あじさい祭り 研修旅行に参加して

6月26日(火) 午後12時45分、今回は神奈川県青色申告会前にて集合。今日の晴天、なんと真夏日!日傘にサンングラス、日焼け止め:會田部長の晴れ女ぶりも頂点に達したか?ともあれ冷房の効いた快適なバスの旅の出発です。

都内に入った頃、今年度の税制についての研修を受けました。控除の改正事項やこれからの書類提出手続きの電子化にあたっての注意点等教えて頂きました。まだまだ紙に頼っていた私にとって、変化に対応して行かなくてはと少々反省です。そしてバスは中央フリーウェイ:「右に見える競馬場、左はビール工場、皆さんここがユーミンの歌に出てくる有名な場所なんですよ!」と添乗員の遠藤さん。

そうこうしている間に最初の目的地、新選組土方歳三の菩提寺でもある関東三大不動の一つ「高幡不動尊」に到着しました。平安時代初期より安置されているという「丈六不動明王」を拝し、奥にある大日堂の天井画「鳴き龍」に手を打ち、色とりどりのあじさいの散策も満喫しました。

そして都内で唯一という道の駅「八王子滝山」に立ち寄り、アイスクリームで涼を取り、新鮮野菜・果物をあれこれと買い込みました。いよいよ楽しみにしていた最後の目的地へと向かいます。

高尾の駅を過ぎ、民家を抜けると木々が生い茂る深い緑の中へ。そこは一転して空気が変わり、待ちに待った「うかい鳥山」です。かがり火に迎えられての到着です。期待通り手入れの行き届いた庭伝いにある隠れ座敷で美味しい季節のお料理と炭火焼の鳥料理をいただいた後は、さあお待ちかねすべての明かりが消され、暗闇の息をひそめてほたるを待ちます。やがてやさしい音色と共

にはたるが一匹、また一匹と庭の中に現れました。子供の頃以来、目にする事のなかったほたるの光は思いのほか強い輝きで白く眩い光を放ち飛び交う姿は本当に幻想的でした。非日常の空間に癒されたあっといふ間の時間を惜しみつつ、うかい鳥山を後にしました。この素敵な体験を企画してくださった皆様に感謝です。

予定より少し早めの帰り道、心地よい夜風と月明かりに照らされて心に残る一日でした。

女性部 吉田 京子

